

議案第 2 2 号

市道路線の廃止について

道路法第 1 0 条第 1 項の規定により、次の路線を廃止するため、
同条第 3 項の規定により、議会の議決を求める。

令和 2 年 2 月 2 0 日提出

宇治市長 山 本 正

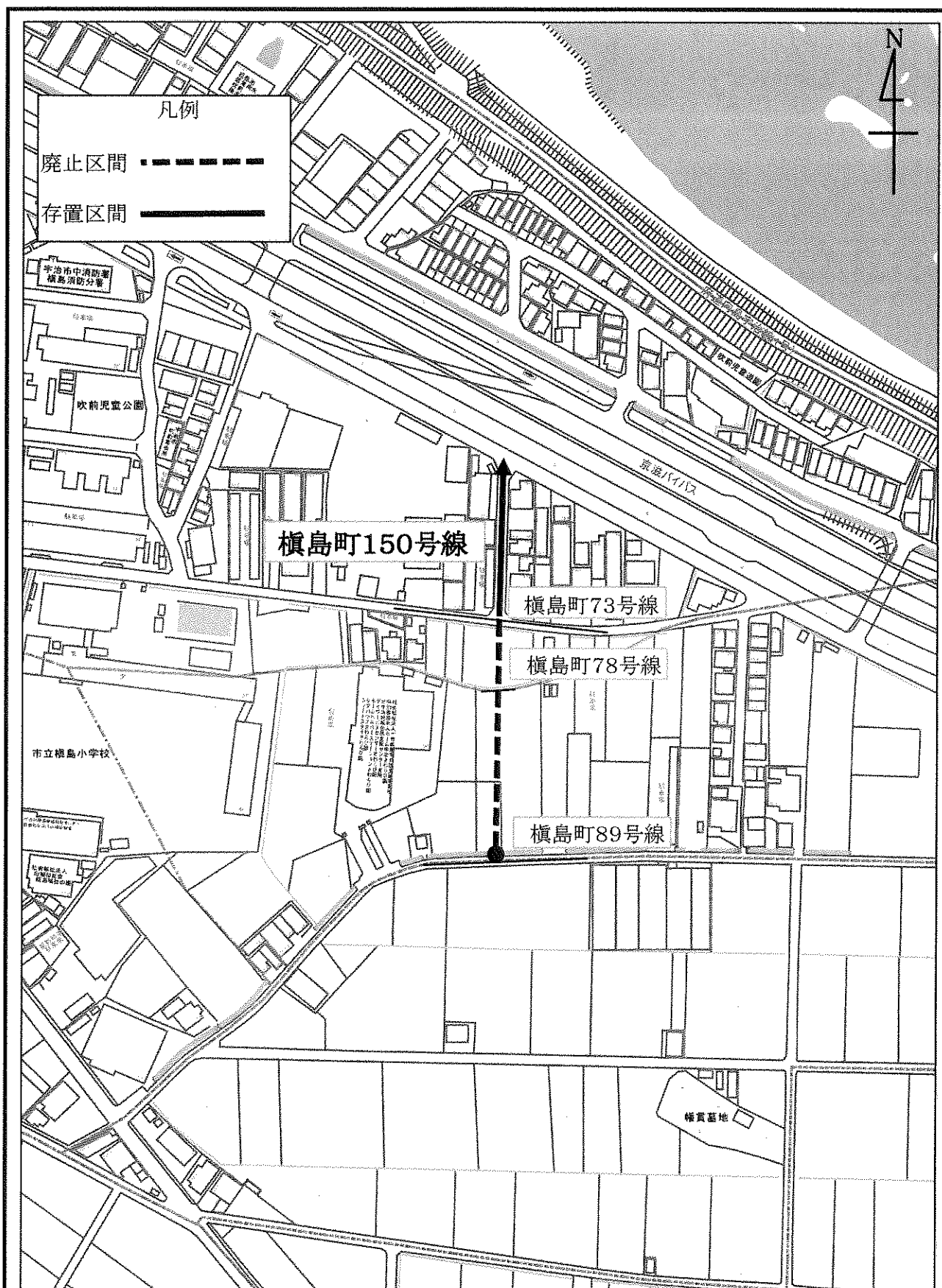
記

路 線 名	区 間	摘 要
槇島町 1 5 0 号線	槇島町郡 4 5 番地の 1 槇島町吹前 1 8 番地の 3	一部廃止

(提案理由)

当該路線は、一般通行の用に供していないため、廃止しようとする
るものであります。

位置図(一部廃止)



市道	横島町150号線	延長	117.9 m	備考 一部廃止
起点	横島町郡45番地の1	最小幅員	0.9 m	
終点	横島町吹前18番地の3	最大幅員	1.0 m	

縮尺:1:2500